

標準委員会 システム安全専門部会 シビアアクシデントマネジメント分科会
第34回シビアアクシデント マネジメント分科会議事録

1. 日 時 2018年2月7日(水) 13:30～17:30

2. 場 所 東京都 原安進 三田ベルジュビル13階 D会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 植田主査(電中研)、鎌田幹事(原安進)、柴本委員(JAEA)、西村委員(電中研)、及川委員(東芝)、織田委員(日立 GE)、黒岩委員(MHI NS エンジ)、倉本委員(NEL)、栗田代理(日本 NUS 井田委員代理)、竹越委員(関電)、涌永委員(中部電)、山中委員(原電)、桜本委員

(13名)

(常時参加者) 赤堀(規制庁)、高橋(原電エンジ)、松尾(TEPSYS)

(3名)

4. 配付資料

S2SC34-1 第33回SAM分科会議事録(案)

S2SC34-2 人事について

S2SC34-3-1 標準委員会本報告議事録

S2SC34-3-2 標準委員会書面投票コメント対応表

S2SC34-3-3 誤記チェック対応表

S2SC34-4 SAM標準改定案

S2SC34-5 誤記チェック結果

参考資料

参考1 SAM分科会の概要スケジュール

参考2 SAM分科会委員及び常時参加者一覧表

5. 議事内容

議事に先立ち、開始時点で委員 16 名中 13 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 前回議事録確認 (S2SC34-1)

鎌田幹事より、S2SC34-1「第 33 回議事録(案)」を用いて、第 33 回分科会の内容について確認が行われた。確認の結果特にコメントは無く、議事録は正式に承認された。

(2) 人事について

鎌田幹事より、「人事について」(S2SC34-2)を用いて、喜多委員(東京電力ホールディングス株式会社)の退任の報告と、今井委員候補(東京電力ホールディングス株式会社)の委員選任、並びに山下常時参加者(四国電力株式会社)の常時参加者解除の報告と、橋本常時参加者候補(四国電力株式会社)の登録承認について説明があり、投票の結果、今井委員候補の委員選任及び橋本常時参加者候補の常時参加者登録が全員一致で可決された。

(3) 標準委員会の審議について

鎌田幹事より、「標準委員会本報告議事録」(S2SC34-3-1)にて、標準委員会での SAM 標準報告に関する質疑応答について、説明がなされた。また、その後の書面投票の結果、反対票、保留票はなく可決されたものの、多くのコメントがあった旨の報告があった。

(4) 標準委員会書面投票コメント対応結果について

倉本委員、黒岩委員、及川委員、織田委員より、「標準委員会書面投票コメント対応表」(S2SC34-3-2)及び「SAM 標準改定案」(S2SC33-4)に基づき、審議が必要となるコメント内容を中心として、対応方針と標準への反映案について説明があった。

主要な議事を以下に示す。

- ・コメント No. 9 に対して「深層防護の観点から」を削除するとの対応方針に関して、この言葉はキーワードとしてどこかにあった方がよいのではないかと、また、附属書 C にも複数箇所存在し、削除する場合にはこれらも個々に吟味が必要とのコメント、及び本文からの削除は規定内容の変更と受け取られかねない懸念もあるとの指摘もあり、議論の結果、「深層防護の観点から」は残した上で、対応方針に記載している内容を標準中にも丁寧に補足することとし、その補足を、当該の本文 5.2 から引用している附属書 C の C.1 に記載する。
- ・コメント No. 61 に関連して、見直し案の「発生が起こりやすい」は日本語として不適切なので、「起こりやすい」(「発生が」を削除)とする。
- ・コメント No. 25 に関して、標準解説に課題として追記する必要はないのではとのコメントがあり、議論の結果、標準解説には追記せず、コメントへの対応方針に、SAM 標準の取り組み方針として考慮する旨を記載するのみとする。
- ・コメント No. 28 に関連して、項目名の「2) PRA 結果が存在しない場合」に対して文中には「PRA の利用が困難な場合」とあり不整合なので、表現を整合させる。
- ・コメント No. 16 に関連して、「長期的な安全レビュー」という表現は PSR+指針では使われていないのではとのコメントがあり、確認の上、PSR+指針において使われている表現に見直す。
- ・コメント No. 65 に関しては、教育・訓練に対する小さな PDCA が別途存在すること

を含めて、対応方針を丁寧に記載する。

- ・コメント No. 36 に関連して、コメントのあった附属書 T 序文の最後の一文は、その前の文や附属書 R の記載と重複しており不要ではないか、とのコメントがあり、議論の結果、指摘のとおりであり附属書 T 序文の最後の一文は削除する。

要対応項目については、対応結果を分科会メンバーにメールで送付する。

(5) PSAM14 への論文投稿、口頭発表について

鎌田幹事より、PSAM14 への投稿論文案を作成中であり、来週中には分科会メンバーにメールで送付するのでレビューをお願いしたい旨の依頼があった。

(6) 今後のスケジュール、その他

鎌田幹事より、「SAM 分科会の概要スケジュール」（参考 1）を基に、参考 1 には未反映の最新状況を含めて以下の通り説明された。

- ・ 今後は、標準委員会書面投票時コメント対応結果を、2/22 のシステム安全専門部会に報告し、そこで了解されれば、3/7 の標準委員会に報告する。
- ・ 標準委員会にて公衆審査への移行が承認され、その後の公衆審査の対応も問題なく順調に進めば、6 月頃に SAM 標準改定版の制定となる見込みである。
- ・ 上記の専門部会、標準委員会の審議で差し戻し等が無ければ、SAM 分科会は当面開催しない見込みである。

以上